

緩和ケアニュース



緩和ケアチーム（PCT）は毎週水曜日 15 時から緩和ケアが必要な患者さんのカンファレンスや病棟ラウンドをしています。また、今月より麻薬抽出ツールを導入しました。オピオイドを服用されている方のカルテを閲覧していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

今回は、WHO が推奨している痛みの治療についての説明です。
がんの痛み治療は下記の原則に沿って行うことが大切です。
当院は、5 原則に沿って疼痛治療を行っています。

WHO 方式がん性疼痛治療法の 5 原則

- ①経口投与を基本とする。
- ②時間を決めて定期的に投与する。
 - ・「疼痛時」のみに使用をしない。
 - ・毎食後ではなく、8 時間毎、12 時間毎など一定の間隔で投与する。
- ③WHO ラダーに沿って痛みの強さに応じた薬剤を選択する。
 - ・原則として非オピオイド鎮痛薬（NSAIDs またはアセトアミノフェン）をまず投与し、効果が不十分な場合はオピオイドを追加する。
 - ・オピオイドは疼痛の強さによって投与し、予測される生命予後によって選択するものではない。
- ④患者に見合った個別的な量を選択する。
 - ・適切な量は鎮痛効果と副作用とのバランスが最もとれている量であり、「常用量」や「投与量の上限」があるわけではない。
- ⑤患者に見合った細かい配慮をする。
 - ・オピオイドについての誤解をとく。
 - ・定期投与の他にレスキューを指示し、説明する。
 - ・副作用について説明し、適切な予防および対処を行う。

緩和ケアチームメンバー

塩原（外科）・野々村（精神科）・鈴木（麻酔科）・戸室（薬剤部）・高倉（栄養科）・

清水（外来主任看護師）・狩野（がん化学療法看護認定看護師）・久保田（がん性疼痛看護認定看護師）